

## 今後の調査方針（案）について

国立障害者リハビリテーションセンター研究所  
我澤 賢之

### 【今回の調査の課題】

- (1) 義肢、装具、座位保持装置
  - ・回収率が低かった理由については、調査票が全体的に複雑な内容であり、回答作業の負担が大きかったことが挙げられる。
  - ・予備調査を踏まえて、本調査票を作成した際、回収率を確保するため、素材費部分の設問を簡略化した結果、どのような材料をどの程度使用しているか等の詳細が分析できなかった。
- (2) 義肢等以外の補装具
  - ・車いすを例にとると、利用者の個別性が高いことから、「基本構造」だけではなく、「基本構造以外の構造（オプション）」を持つものが多数あり、それらが追加された価格となっていることが判明した。つまり、機能がそれぞれ異なるために価格差が生じているのであり、単純な平均価格を調査するだけでは不十分であると考えられる。
  - ・他の補装具についても、同様な傾向を持つものがあるのではないかと考えられる。

### 【今後の調査方針概要】

- (1) 義肢等の時間当たり人件費

今回調査ではプラス方向の結果を得たが、次年度にかけて、さらに回収を進め、精度の高い結果を得たい。
- (2) 義肢等の素材費

製作プロセスが制度での想定と大きく変わっている可能性があることから、補足調査を実施し、どのような作業工程で、どのような材料をどれだけ使用しているかの具体的な実態を明らかにしたい。
- (3) 義肢等以外の補装具

その他補装具については、回収率を上げるよう働きかけを行いつつ、補足調査が必要な事項については実施し、実態を明らかにしたい。

※ 別紙「補足調査の素案」を参照

## 補足調査の素案

### 【義肢等補足調査について】

今回、現行制度での基準額と実際に要する製作費用を比較検討するという観点から、調査・分析を行ったところ、標本数は必ずしも十分ではないが、装具の実素材費について、現行基準額の算定の基となっている想定額との大きな乖離が見られた。基本的な制度規定以来年数が経っているため、製作プロセスが制度での想定と大きく変わっている可能性が考えられる。そこで、「モデル・タイプ」となるいくつかの義肢等について、10前後の義肢等事業者を選抜し、詳細を検討する。また、人件費についても、さらに回収を進めより精度の高い結論を得たい。

### 〈目 標〉

1. 義肢等製作において実際に要する素材費水準について、今回調査が正しい傾向を示しているか否か確認をするとともに、その水準の数字の裏付け（どのような材料がどれだけ使用されているか、現在多く採用されている製作プロセスの詳細等）を明らかにする。
2. 義肢等の製作・修理にかかる人件費単価（時給：給与、賞与、退職手当等積立、法定福利費の合算から算出）について、統計上、現行制度での平均想定人件費単価より現状のほうが高いという点で有意であるとの結論が得られたが、さらに精度を高めるため補足調査を行う。

### 〈作 業〉

1. 目標1について

作業は大きく3つの段階に分かれる。

#### **第1段階：モデル・タイプとする義肢等の選択**

現在多く採用されている製作プロセスについて、事例検討の上選定を行う。

#### **第2段階：選択したモデル・タイプの製作プロセスと素材費の分析**

10前後選抜した義肢等事業者に対し、もし同様のものを作るとすれば、

- a) どのような工程により製作をおこなうか
- b) その際、どのような材料をどれだけ使用するか

について聞き取り調査、分析することで、製作プロセスや素材費の変化について結果をまとめる。

### 第3段階：得られた結果の確認

なるべく簡単な調査票等を持ちいて、より多くの義肢等事業者から回答を得、その妥当性を示す。

このプロセスを踏むことは、直接的に上述の問題に対する答えを与えるとともに、今後、モデル・タイプ以外の義肢等の基準額の再評価を行う上で、有用であると考えられる。

#### 2. 目標2について

今回の調査では、人件費単価（時給）の実状を分析するため、以下の項目について回答を得た。

- ・ 年間所要人件費（義肢等にかかる従業員全体の、給与、賞与、退職金等積立、法定福利費）について回答を得た。
- ・ 義肢等にかかる従業員全体の人数について、労働時間が週 20 時間以上の者と未満の者に分けて回答を得た。
- ・ 義肢等にかかる従業員の平均年間作業時間（残業含む。休業日・有給などの休みの日を除く。）について、労働時間が週 20 時間以上の者と未満の者に分けて回答を得た。

これらの回答から得たデータを集計し、年間所要人件費をのべ年間作業時間で除して、人件費単価（時給）を分析した。

この設問内容は、質問項目も多いため、有効回答率を上げにくい方法ではあるものの、今回のように数パーセント単位での数値を得るためには、直接時給や月給を回答させるよりも、この方法が適していると考えられる。

そこで、補足調査では、下記のように調査実施上の工夫をおこなう。

- ・ 給与・退職金積立・法定福利費・作業時間については、「年間」の数値ではなく、調査票発送後の適切な月を事前設定し、その「月間」の状況について、各事業所の該当従業員全員分の回答を得ることとしたい。こうすることで、回答者が回答前に該当事項を記録でき、回答のための資料調べの作業負担が軽減されると思われる。賞与については、別途「年間」分の回答を得ることとしたい。
- ・ 業界団体（日本義肢協会等）への調査説明会の実施。

## 【その他補装具補足調査について】

今回、標本数は必ずしも十分ではないながらも、補装具としての個別性が強く、標本を参考に価格設定が困難なことが示唆されるものについて、義肢等追加調査の手法を用い、詳細を把握する。

### 〈目 標〉

個別性が強く、基本構造以外の構造を有することで価格がまちまちとなっているもの（特に車いすを想定）について、基本構造以外の構造を詳細に分析し、その要素や価格等を明らかにする。

### 〈作 業〉

作業は大きく3つの段階に分かれる。

#### **第1段階：モデル・タイプとする補装具の基本構造以外の構造の選択**

現在多く採用されている基本構造以外の構造について、事例検討の上選定を行う。

#### **第2段階：選択した補装具の基本構造以外の構造の分析**

10前後選抜した事業者に対し、

- a) どのような「基本構造以外の構造（真に必要なもの）」があるか
- b) それらの価格設定はいくらが適切か

について聞き取り調査、分析することで、その要素や価格等について結果をまとめる。

#### **第3段階：得られた結果の確認**

なるべく簡単な調査票等を持ちいて、より多くの補装具事業者から回答を得、その妥当性を示す。

(その他補装具の例) 車いすの基本構造以外の構造について

基本構造以外の構造を有することが、製造単価を押し上げている大きな要因とみられることから、「基本構造以外の構造」を代表的な10前後の事業者から聴き取り調査をした上で、メーカー側の製造原価や、販売店が利用者に販売する価格等の各要素を詳細に調査してみる必要があると考える。

・基本構造以外の構造の例

(1) 種別番号	(6) 基本構造以外の構造																(6) 基本構造以外の構造												
	背もたれ		座面		頭部	足部					アームレスト		車輪・キャスター		その他														
	背もたれ後傾調節(ダイアルロック等による背の角度可変)	背もたれ高さ調節(プレイト・ホルト等による背の角度可変)	張り調整	座奥行調節	張り調整	ヘッドレスト	足台脱着	レッグサポーター(バッグサポーター形状)	足台エレベーター	角度調節	前後調節	フットプレート	高さ調節	角度調節	脱着・開閉	車軸位置調節	脱着ハブ	ハンドリム(特殊)	押し手高さ調節	フットブレーキ	キャリパーブレーキ	転倒防止(コロ付き)	幅調節	ガスダンパー式のテイルト又はリクライニング	対面式押し手ハンドル	フレーム補強	テイルト	電動リクライニング	
101	x	o	x	o	o	o	x	x	x	o	o	o	o	x	o	o	o	x	x	x	o	o	x	x	x	x	x	x	x
103	x	x	x	o	o	o	x	x	x	x	x	x	o	o	o	x	o	x	o	x	x	o	x	x	x	x	x	x	
113	x	x	x	o	o	o	x	x	o	o	x	x	x	x	x	x	x	x	o	x	x	x	x	x	x	x	x	x	
114	x	x	x	o	o	o	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	o	x	x	x	x	x	x	x	x	x	
114	o	x	x	o	o	o	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	o	o	x	x	x	x	x	x	x	x	
115	x	x	x	o	o	o	x	x	x	o	x	x	x	x	x	x	x	x	o	x	x	x	x	x	x	x	x	x	
115	x	x	x	o	o	o	x	x	o	o	x	x	o	o	o	x	x	x	o	o	x	x	x	x	x	x	x	x	

※種別番号について

- 101: 普通型
- 103: ティルト式普通型
- 113: リクライニング式手押し型
- 114: ティルト式手押し型
- 115: リクライニング・ティルト式手押し型

・車いす基本構造以外の構造の価格の例

項目	A 社			B 社			C 社				
	販売店への 販売単価 [円]	製造原価 (単価) [円]	原価率	販売店への 販売単価 [円]	製造原価 (単価) [円]	原価率	希望小売 単価 [円]	販売店への 販売単価 [円]	輸入原価(単 価) [円] 注: 輸送送料 等経費別	原価率	
背もたれ	背座間角度調節(プレート・ボルト等による角度可変)	4,000	2,800	70.00%	25,000	17,500	70.00%	バックレストに組込			
	背もたれ後湾対応調節(ダイヤルロック等による背パイプ角度可変)	6,000	4,200	70.00%	30,000	21,000	70.00%				
	背もたれ高さ調節	2,700	1,900	70.37%	10,500	7,350	70.00%	バックレストに組込			
	張り調整	ハイバック (背フレームがそのまま延長されており、 ヘッドレストがマジックテープにて取付)	14,300	10,000	69.93%						
ローバック (背フレームは肩の高さまでで、ヘッドレス トが独立して頸部継手を介して取付)		11,250	7,880	70.04%	11,200	7,840	70.00%				
座面	座奥行調節	2,700	1,900	70.37%	10,900	7,600	69.72%	25,000	18,750	11,538	61.54%
	張り調整	9,700	6,800	70.10%	9,100	6,370	70.00%				
頭部	ヘッドレスト	ハイバック(頸部継手を含む)	6,000~12,000	4,200~84,000	70.00%						
		ローバック(独立ヘッドレスト)	15,000~27,000	10,000~19,000	70.37%	17,500	12,250	70.00%			
足部	足台脱着							31,000	23,250	14,308	61.54%
	レッグサポート(バット形状)				4,700	3,300					
	足台エレベーター	9,800	6,750	68.88%	27,000	18,900	70.00%				
	フットプレート角度調節				10,000	7,000					
	フットプレート前後調節				7,000	4,900					
	足台スイングアウト(スイングイン)	13,600	9,500	69.85%	18,400	12,900	70.11%				
アームレスト	高さ調節 (開閉含む)	10,000	6,900	69.00%	8,900	6,200	69.66%				
	角度調節	3,500	2,300	65.71%	8,900	6,200	69.66%				
	脱着・開閉							41,000	30,750	18,923	61.54%
キャスター	車軸位置調節	6,000	4,200	70.00%							
	脱着ハブ	23,500	16,500	70.21%				駆動輪に組込			
	ハンドリム(特殊)							19,000	14,250	8,769	61.54%
その他	押し手高さ調節	4,000	2,600	65.00%	5,000	3,500	70.00%	26,000	19,500	12,000	61.54%
	フットブレーキ	9,000	6,300	70.00%	8,000	5,600	70.00%				
	キャリパーブレーキ	12,000	8,400	70.00%							
	転倒防止(コロ付き)	6,200	4,300	69.35%	7,000	4,900	70.00%	23,000	17,250	10,615	61.54%
	幅調節										
	ガスダンパー式のティルト又はリクライニング	※ガスダンパー 加算額 7,500	5,000	66.67%	70,000	49,000	70.00%				
	対面式押しハンドル							↓耐荷重100kg、125kg、150kgごとに無償補強			
	フレーム補強							0	0		
	電動リクライニング・ティルト	※電動アクチュ エーター加算額 42,500	30,000	70.59%	900,000	630,000	70.00%				
	同上バッテリー(ニカド)・充電器	40,000	35,000	87.50%							
	※ 電動リクライニング・ティルトには別途、バッテリー・充電器が必要です。(バッテリーはニカド電池の場合です)										
手押しハンドル							24,000	18,000	11,077		

〈参考〉現行制度の車いすの基本構造

種別 番号	名 称	基 本 構 造	基準額
101	普通型	折りたたみ式で大車輪が後方にあるもの。 JIS T 9201-1998 による。	100,000
102	リクライニング式 普通型	背もたれの角度を変えることができるもの。その他は普通型と同じ。	120,000
103	テイルト式 普通型	座席と背もたれが一定の角度を維持した状態で角度を変えることができるもの。	148,000
104	リクライニング・テ イルト式普通型	背もたれの角度を変えることができ、座席と背もたれが一定の角度を維持した状態で角度を変えることができるもの。	173,000
105	手動リフト式普通 型	座席の高さを変えることができるもの。その他は普通型と同じ。	232,000
106	前方大車輪型	折りたたみ式で前方に大車輪のあるもの。	100,000
107	リクライニング式 前方大車輪型	背もたれの角度を変えることができるもの。その他は前方大車輪型と同じ。	120,000
108	片手駆動型	折りたたみ式で片側にハンドリムを二重に装着して、片麻痺患者が使用できるもの。	117,000
109	リクライニング式 片手駆動型	背もたれの角度を変えることができるもの。その他は片手駆動型と同じ。	133,600
110	レバー駆動型	レバー1本で駆動操舵ができ、片麻痺患者が使用できるもの。	160,500
111	手押し型 A (大車輪のあるもの)	原則として介助者が押して駆動するもの。(折りたたみ式、非折りたたみ式) A 大車輪のあるもの	82,700
112	手押し型 B (小車輪だけのもの)	原則として介助者が押して駆動するもの。(折りたたみ式、非折りたたみ式) B 小車輪だけのもの	81,000
113	リクライニング式 手押し型	背もたれの角度を変えることができるもの。その他は手押し型Aと同じ。	114,000
114	テイルト式 手押し型	座席と背もたれが一定の角度を維持した状態で角度を変えることができるもの。その他は手押し型Aと同じ。	128,000
115	リクライニング・テ イルト式手押し型	背もたれの角度を変えることができ、座席と背もたれが一定の角度を維持した状態で角度を変えることができるもの。その他は手押し型Aと同じ。	153,000
116	普通型	レディメイド	75,000